

有限会社グローリーワーク 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3年 8月 1日～令和 5年 7月 31日までの 2年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和 3年 8月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和 3年 10月～ 再度パンフレットを社員に配布する

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、育児のための育児短時間勤務制度を周知いたします。

<対策>

- 令和 3年 10月～ 制度の内容等を社員への周知

目標3：年次有給の取得を推進します。

<対策>

- 令和 3年 10月～計画的に有給取得できるよう有給管理表を基に使用傾向等を洗い出し、取得を働きかける。